

基準病床数の見直しについて

平成 30 年 9 月 19 日現在

神奈川県

1 これまでの経緯

平成 29 年度に、第 7 次神奈川県保健医療計画の策定にあたり、各地域の地域医療構想調整会議などで議論を重ね、国との協議などを経て基準病床数を策定した。

基準病床数については計画期間の中間年である 2020 年に見直しを検討するほか、必要病床数と既存病床数の乖離が県内でも特に大きい（＝医療需要が増加することが見込まれる（横浜、川崎北部、横須賀・三浦））地域は、将来に与える影響が大きいことから、地域の意向も踏まえ、毎年度、最新の人口と病床利用率により再計算した結果を見た上で、地域の医療提供体制の現状等を踏まえて、基準病床数の見直しについて検討することとした。

2 見直しを検討する地域における試算結果

最新の人口（平成 30 年 1 月 1 日現在）と平成 29 年度病床機能報告における病床利用率を使用して試算した 3 地域（横浜、川崎北部、横須賀・三浦）の基準病床数は以下のとおり。

	既存病床数 (H30. 4. 1) ①	第 7 次計画 基準病床数 ②	① - ②	平成 31 年度基準病床数 (試算) ③	② - ③
横浜	22, 661	23, 516	△855	23, 627	△111
川崎北部	4, 362	3, 662	700	3, 954	△292
横須賀・三浦	5, 285	5, 307	△22	5, 442	△135

※ 人口と病床利用率以外は、第 7 次計画基準病床数算定時と同じ数字を使用

※ 横浜地域の算定にあたっては、流出入患者数を算定するのに使用する「H26 患者調査」（3 年毎の調査）が、二次医療圏毎の数字しかないため、3 圏域毎の流出入患者数を足し上げて基準病床数の算定に使用。

3 地域での調整・検討のポイント

- ① 各地域での医療提供体制の現状
（救急搬送件数、搬送平均所要時間、平均在院日数、患者数 等）
- ② 基準病床数の算定に使用する指標
 - ・病床利用率（国告示・病床利用率）
 - ・人口（最新の人口、将来推計人口）

4 今後のスケジュール

- 平成 30 年 10 月～11 月
 - ・ 第 2 回地域医療構想調整会議
見直しを検討するとしている 3 地域（横浜、川崎北部、横須賀三浦）
において、見直しの有無を含む基準病床数の方向性を議論
- 平成 31 年 1 月～2 月
 - ・ 第 3 回地域医療構想調整会議
地域の意見の最終確認
- 平成 31 年 2 月（※見直しを行う場合のみ）
 - ・ 第 3 回県保健医療計画推進会議
保健医療計画（基準病床数部分）変更（案）確定
 - ・ 第 2 回県医療審議会
保健医療計画（基準病床数部分）変更（案）について諮問・答申
 - ・ 保健医療計画（基準病床数部分）確定

※ 将来の推計人口を使用して基準病床数を見直す場合は、別途国との協議が必要。